



# 令和 3 年度事業報告

社会福祉法人六三四

# 目 次

## 令和3年度各事業報告

- 1、 本部・・・・・・・・・・・・・・・・ P2～  
地域支援部・・・・・・・・ P5～
- 2、 生活リハビリセンター六三四・ P6～
- 3、 生活リハビリセンター雅・・・ P9～
- 4、 生活リハビリセンター絆・・・ P11～
- 5、 デイサービスセンター絆・・・ P14～  
生活支援部・・・・・・・・ P15～
- 6、 六三四ホーム（青粋・彩）・・・ P15～
- 7、 お結び・・・・・・・・・・・・ P17～  
相談支援部・・・・・・・・ P20～
- 8、 スカイサポートセンター・・・ P20～  
収益事業・・・・・・・・ P23～
- 9、 不動産賃貸業・・・・・・・・ P23～

## 【令和3年度 社会福祉法人六三四 本部事業報告】

## 1. はじめに

今般、政策動向ならびに社会情勢は、少子高齢化、人口の減少、福祉ニーズにおいても、社会情勢の変化に伴い複雑多様化している。国においては、「地域共生社会の実現」を福祉政策の基本コンセプトにおき、地域における包括的な支援体制の構築を目指して適宜適切に内部・外部改革を推進してきたところである。

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大による、「緊急事態宣言」「まん延防止宣言」により地域行事やイベント等、施設・事業所の交流事業が中止または延期となり、地域交流の機会が失われた。法人関連の施設事業所においても、感染症対策の強化によるご利用者様・ご家族の交流や、関係機関への対応など多忙な業務の増加による精神的なストレスは、今後の事業所職員のご利用者支援の在り方に大きな課題を残した。法人全体で感染防止策の徹底により、事業所での感染は防げた事は大きく今後この経験を活かし、マニュアル等の再作成を行い、今後の感染症対策に活かしたいと考える。

令和3年度、コロナ過においても全体研修会を開催できたことは大きな成果であった。社会福祉法人未来常務理事濱崎一郎氏を招聘しての研修・東京都の令和3年度虐待防止研修修了者による虐待防止法の趣旨理解の徹底を全体研修で学ぶ一方で、利用者支援における支援計画のプロセスの振り返りと共通理解を深めるなど真摯な取り組みを継続して、身体的・精神的・経済的虐待の防止を一層図ることが最も重要になる。

現在、国際的な取組である「SDGs（持続可能な開発目標）」も積極的に法人全体で取り組んでいく。SDGsの思想の基本にあるのは、我々が今のような消費を続けていけば、地球環境は、人間にとっても、他の生物にとっても持続可能なものではなくなるという危機感と、あらゆる人々の人権を守るというふたつで、「地球を破壊から守ること」「誰一人取り残さないこと」を柱として掲げている。背景には、気候変動の影響が大きいこと、格差や不平等の拡大が世界全体を不安定にしていることがあるとされている。これを改めるには、変革が必要として、国際連合への加盟国193か国が達成を目指す2030年までの国際目標（17項目）として定めたのがSDGsである（2015年国連で採択）。国際目標17項目を「5つのP」で考えると理解しやすいといわれている。①People（人間）、すべての人の人権が尊重され、平等に貧困と飢餓を終わらせ、男女平等を達成し、すべての人に教育、水と衛生、健康的な生活を保障する。②Prosperity（豊かさ）、すべての人が豊かで充実した生活を送れるようにして、自然と調和する経済、社会、技術の進展を確保する。③Planet（地球）、持続可能な消費と生活、天然資源の持続可能な管理、気候変動への緊急対応などを通じ、地球の劣化を防ぐことにより、現在と将来の世代のニーズを支えられるようにする。④Peace（平和）、平和、公正で、恐怖と暴力のない、すべての人が受け入れられ、参加できる包括的な世界を目指す。⑤Partnership（みんなが協力し合う）、世界の人々の連帯強化の精神に基づき、世界的な規模の協力関係により、実現を目指す。

とある。このことを職員個々が理解して、できることから積極的な取り組みを始めそして、法人施設を利用されるご利用者様やご家族様へ発信しつつ、行動への動機付けにつなぐことができれば、SDGsに対する社会福祉法人の役割が果たせるのではないかと考察する。

<令和3年度取組み重点項目>

1、施設整備計画

- ① 特別支援学校等、卒後の問題は地域にとって深刻な影響が出てくることが想定されている。また、コロナ禍において十分な実習受入れができない状態である一方で施設の定員が、超えてしまっている現状と地域生活支援拠点を見据えた上で、整備計画の立案実施していくことが緊急課題である。
- ② 施設整備に係る資金の創出については、障害者通所施設等整備費補助金及び障害者(児)施設整備補助事業の交付決定を受け新規事業計画を推進。

2、管理職育成計画

- ① サービスの質の向上を目指し、職員への適正指導や広い視野で物事の見極めが重要となってくるため、管理職向け研修等を実施し、その都度自覚と責任、そして緊張感をもって業務に就くことの再徹底と、コンプライアンス及びガバナンス強化を図るほか、理念・方針・戦略を理解して多角的な視野をもって主体的に行動し、目標を計画的に達成する力をつけていく。内部研修及び外部研修に積極的に参加し、知識の向上を図る。職務範囲と職責を意識して、問題解決・業務遂行能力を高め、組織を活性化させる。
- ② 利用者家族ニーズの実現に向け、幅広く対応がとれるようフォーマル・インフォーマルも含めた洗い出し作業の強化と、家族も含めた包括的な支援体制の構築を行う。
- ③ 地域ニーズの把握や分析を行い、活性化を目指すほか大きな目的として、地域への理解啓発多職種連携をテーマに掲げて連携強化を図ってきたところである。引き続き、精力的に進めていくことが必要である。

<令和3年度成果と課題>

【成果】

- ① 職員採用実績：有料求人媒体、無料求人媒体を活用した採用活動や職員の紹介により多数の応募者があり、3名の採用担当職員による迅速な対応の結果、面接数・採用数の安定性が保たれた。令和3年12月にルネこだいらにて開催された「集まれ！障害福祉の仕事inこだいら」では多くの来場者があり福祉業界への関心の高さが伺えた。法人ブースにも多数の訪問者を迎え、法人の特徴や事業所の紹介、勤務形態などの説明を実施し5名を採用することができた。今後も同様のイベントの開催があれば積極的に参加し、法人の存在を発信していくと共に新規採用に結びつける。

有料媒体掲載回数 47回 掲載費用 1,148,400円  
応募者数 217名、面接数 79名、採用数 29名、定着数 24名

## ②職員全体研修会

職員のスキルアップを目的として、全事業所の職員を対象とした研修会を計画・開催した。上半期においては、緊急事態宣言が発令されていたことから実施を見合わせたものの、下半期に2回開催することができた。

### 第1回

日 時：令和3年11月26日（金）

テーマ：「社会福祉の基礎構造改革」

講 師：社会福祉法人六三四監事兼社会福祉法人未来常務理事 濱崎一郎氏

総 括：社会福祉基礎構造改革によって措置制度から契約制度へと転換された経緯や、障害者自立支援法の施行と障害者総合支援法への改正など、日本における社会福祉制度の歴史と仕組みについて学び、地域福祉の重要性について考える機会となった。緊急事態宣言が解除されていたことから、感染症対策を施したうえで対面開催することができた。

### 第2回

日 時：令和4年2月25日（金）

テーマ：「令和3年度虐待防止研修」

総 括：令和3年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修を受講した職員による講義を実施、障害者虐待の問題について理解を深めるとともに、グループワークにより身近な出来事について話し合い、日々の支援を振り返る機会となった。

まん延防止等重点措置が適用されていたことから、事業所毎にリモートでの開催となった。

## ③職員交換研修

令和4年1月より2ヶ月にわたって、生活リハビリセンター六三四・生活リハビリセンター雅・生活リハビリセンター絆において、新たな経験を積みスキルアップすること、また在籍する職員と交流し法人への理解を深めることを目的として、非常勤職員を対象とした職員交換研修を実施した。

## ④人事考課

常勤職員及び非常勤職員において、自己の振り返りと個人目標の明確化に焦点を当てた自己評価を行い、評価ガイドラインに基づいた適正な人事評価を実施している。自己分析により具体的にに取り組むことの重要性について考え、キャリアアップへの意欲を持つことを意識付ける。

⑤「和楽」当事者・家族の取り組み

下半期の取り組み課題「地域に根ざした和楽」として、まず10月にスクールソーシャルワーカー本田孝枝先生による勉強会に参加。市内における教育と家族の現状、スクールソーシャルワーカーの本質を直接伺い、和楽としての役目を再確認する貴重な機会となる。

また、六三四ご利用者に関わる問題点からも短期入所の重要性に着目し、職員として、家族としての体験利用を希望するため内部監督者との意見交換を実施。段階的に開始できるよう準備中である。

【育成重点課題】

積極的な採用活動により多くの職員を採用することができたが、入職間もない職員が多数配置されているため、引き続き新規職員の指導に注力していく。指導課程において、プリセプティフ・プリセプター・アソシエーターの制度を取り入れ、中堅職員が新規職員の指導・教育を引き受け、リーダー層の統率のもとチームで育成に携わるシステムを構築する。

【総括】

令和3年度は、政策動向ならびに社会情勢変化に対応するべく情報収集の徹底、BCPの計画書見直しの検討及び分析を実施して計画的に事業の推進を図ってきたところである。また、社会福祉法人としても地域福祉の礎になるべく内部統制を図り、質の高いサービス向上に努め地域のための法人として役割を担っていかなければならない。法人として一人ひとりの使命とその責任を果たしていくことで自覚を培っていくことが最も重要であり課題でもある。

職員採用と職員の育成においては、関係各所と緊密に連携を図り地域イベントに精力的に参加しつつ、その結果を数値化しながら分析を行う他、更なるスキルアップを図るべく内外研修に力を注ぎ支援力のアップに努めていくことが継続的な課題である。

【令和3年度 社会福祉法人六三四 地域支援部事業報告】

はじめに

一昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の流行の元でも、事業を安定的、継続的に提供する為、感染症対策を徹底した中で必要なサービス提供、活動や行事を実施した。感染症だけでなく、自然災害等のリスクが増大、顕在化するなか、事業を継続するための対策を更に推進する必要がある。

また、障害者総合支援法改正法の施行後3年間の施行状況を踏まえて、社会保障審議会では「障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応」、「持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」

の3つの柱を基本的な考え方として中間整理が示された。当事者中心に考えた視点を持ち、本人の希望する暮らしに向けて支援の充実を図り、家族支援を含め障害者の生活を支えていくよう取り組みが求められている。

## 【令和3年度生活リハビリセンター六三四事業報告】

はじめに

社会福祉法人の役割は、時代の流れ、取り巻く環境の変化とともに大きく変わりつつあり、人口減少や複雑化・多様化する福祉ニーズの対応、災害等、非常時における事業継続の確保など、より一層厳しい状況におかれている。地域社会からのニーズに応え、良質な福祉サービスを継続して提供していくためには透明性が確保された日々の堅実な運営、多角的な視点で今後の事業展開等についても考えていく必要がある。令和3年度、生活リハビリセンター六三四では、さらなるサービスの向上に努め多角的視点で利用者様のニーズを抽出するための場を定期的につくり、新たなプログラムにむけ映像機器とリハビリテーションを融合した機械のデモを導入する等、多角的に実践してきた。施設内での取り組みを伝えるツールとして、ホームページのリニューアルや、紙媒体を用いて、より見える化に取り組んだところである。

事業概要（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

登録者数 39名（男性21名 女性18名 平均支援区分4.47 前年度平均支援区分4.29）

開所日数 256日

日々実績 1日平均通所者数21.3人 令和3年度3月31日実延べ人員5,470人

職員数27名

名（嘱託医1名 看護師7名 生活支援員17名 理学療法士1名 あん摩マッサージ師1名）

常勤換算 13.1人

下半期の成果と課題

1) 革工芸以外の新しい創作活動、プログラムの形成を図る

### 【成果】

現在、感染防止の為外出活動を一部自粛している現状であるが専門職の意見を取り入れた体を動かす取り組み（外での集団体操）を継続実施することにより、利用者様の運動不足解消に努めた。

行事イベントでは、施設内での食事イベント、ご当地巡り会、感染症対策を徹底してお花見ドライブ等行事を執り行い利用者様に好評であった。

【課題】

高齢層の利用者様へのアプローチが少なくなっている。支援内容をより充実させ日中活動に選択の幅をもつ必要がある。

【課題に対する今後の取り組み】

メンバー懇談会や個人面談によりアセスメントを実施してニーズの把握及び分析を全職員で実施していく。日中の活動や行事をきっかけとして支援の幅を広げていく。

共通した喜びや楽しみを得るため、食を活かし行事や五感を刺激した活動を導入していく。

2) 個々の特性にあった日中支援の実施

- ・在宅生活の維持を視野に入れた日中支援の確立。

【成果】

利用者様と家族を含めた面談や担当者会議の出席、電話によるモニタリング等を実施し、今後の家庭環境や生活面を含めた課題の把握ができたところである。

【課題】

利用者様の主介護者であるご家族の高齢化が進み、在宅生活の維持が困難になっていく可能性がある。

【課題に対する今後の取り組み】

将来的な生活を見据え、当法人のショートステイお結びを利用するなど自宅以外での体験機会を促していく。在宅での健康状態、身体状況の把握に努め医療スタッフも含めた在宅生活支援プログラムの構築が必要である。

3) 地域貢献・地域社会参加を目的とした活動の継続・強化

- ・利用者様も積極的に外出する機会を設け地域社会との共生を目的とした参画支援に力を入れていく。

【成果】

ショッピングモールへの外出は感染防止の為中止している。近隣清掃や近隣散歩等外出支援は、気分転換やリハビリ機会の確保として継続的に実施しているほか、熊野宮神社等の軽作業等を通して地域貢献活動に取り組みを図った。

【課題】

コロナ禍であり、地域交流機会が減少している。

【課題に対する今後の取り組み】

メリハリのある日常生活を送れるよう図っていくため個別性や年齢層に合った取り組める活動内容を模索し、近隣保育園等交流機会を確保していく。

4) 職員の支援能力の向上

- ・職員のスキルや質の向上を目的とした勉強会、専門職を中心とした訓練評価会議を開催し日々の支援への活用、障害特性の理解・支援能力を高める。

【成果】

職員全体会議にて社会福祉構造改革、虐待防止について研修会を開催した。各職員が制度



理解を深め、支援のあり方を振り返る良い機会となった。トラブル報告書、ヒヤリハットの件数や重要事例を取り上げ分析し、再発防止に対する意識を高めることができた。

【課題】

様々な障害特性に対応できるスキルを身につける為にも内部研修だけではなく、外部研修にも参加し幅広い知識を得る機会が必要である。

【課題に対する今後の取り組み】

常勤職員が積極的に外部研修に参加できる体制を作り上げ、研修で得た知識を施設内会議等で各職員にフィードバックしていき施設全体のスキルアップに繋げていく。

リスクマネジメント分析実行を継続実施し、職員の事故防止に対する意識を高めていく。

次年度計画の構成

- 1) 満足度を追求したサービスの提供
- 2) 障がい特性に合わせた個別訓練やリハビリの推進
- 3) 職員個々の統制を図るためのチームケアの推進
- 4) 在宅状況の把握及び家族のニーズの把握に努める
- 5) 地域、他職種との関係強化
- 6) 法令順守の業務体制の確立

次年度計画の推進

- 1) 年齢層、障害特性に応じたプログラムの構築を図るため、創作活動や運動活動などグループ化を図る
- 2) 理学療法士等、専門職による特性に合わせたリハビリを実施し、職員との情報共有をすることにより支援内容の充実を図る
- 3) 事業所会議や個別面談を実施し、事業目的の理解、職員個々の統制を図るためのチームケアの推進を図る
- 4) 在宅状況及び家族のニーズの把握に努めるため、丁寧なアセスメント及びモニタリングの実施を行い、確実なる情報収集を図る。
- 5) イベント等を通して地域活動への参加により他職種の人々と交流を図る。地域のニーズの把握や外部からの情報量の増大を図る
- 6) 福祉事業者コンプライアンス研修や虐待防止研修等に参加し、知見を広めて法令遵守の業務体制を確立していく

【総括】

生活リハビリセンター六三四では、コロナ禍でもこれまでの活動ノウハウを活かして、生活様式及び活動様式の検討と実施をしてきたところである。行事では、季節に合わせ普段行けない地方の絶景スポットの紹介をし、そのご当地の食材を使った食事の提供させて

頂き五感で楽しめるようなカクテル作り、外部シェフを招聘した上で調理企画を実施した。

利用者様の心身の状況把握に努めるため、事業所会議を実施し重要課題の情報の共有を行った他、新たなリハビリ機器のデモを導入し、新規プログラムが実現できるように環境整備に努めてきたところである。令和4年度も引き続き感染予防対策を徹底し、当施設の明るい風土を大切に新しい行事や活動プログラムを計画実行し、地域社会との共生を目的とした社会参画のあり方を模索していく。利用者様及びご家族様との関係性を密にし今後の生活状況や可能性に向けた対応を適切な支援体制のもと構築を図る。

令和3年度入職状況表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1名	1名	1名	0名	0名	0名	2名	1名	0名	1名	2名	0名	9名

【令和3年度生活リハビリセンター雅事業報告】

はじめに

令和3年度は、新型コロナの変異株による感染拡大が継続的に発生し、日常生活において我慢を強いる1年となった。経済状況においても緊急事態宣言等の発令に伴いコロナ前の水準を下回る現状となっている。令和4年3月の経産省労働力調査によると完全失業率は改善に転じているものの、介護職においては就業者の減少傾向が始まり2025年問題も迫るなか、人材不足が深刻になると予想され人材確保、育成が急務となり、福利厚生の実施等、職員が働きやすい環境を整え、求職者に選ばれる職場となるよう努めていく必要がある。

生活リハビリセンター雅では、障がいの重度化・高齢化に向けた看護師の配置や重症心身障がい者を有する方への支援を重点目標に掲げ事業実施に取り組んできた。しかしながら知識や経験値の差により日中業務が一部職員に偏る傾向にあり、業務の効率化に向け施設内外での各種研修受講を通して人材育成に努めていく必要がある。

事業概要 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

登録者数 17名 (男性9名 女性8名 平均支援区分 5.70 前年度平均支援区分 5.75)

開所日数 256日

日々実績 1日平均通所者数 11.99人 令和3年度3月31日実延べ人員 3,071人

職員数 19名 (嘱託医1名 看護師3名 生活支援員13名 機能訓練指導員2名)

常勤換算 11.5人

下半期の成果と課題

1) 職員の知識・経験の課題克服に向け施設内外での研修等へ計画性をもって参加し、支援スキル習得に取り組み日々の支援へつなげる。

【成果】

外部講師を招聘し、権利擁護研修・虐待防止研修を行い知識習得へ努めてきた。また事業所会議において研修の振り返りを行い職員の意識統一を図ってきたところである。

【課題】

コロナ禍に伴い、十分な研修機会の確保が困難となったことから支援スキルの均一化が図れていない。

【課題に対する今後の取り組み】

全体での研修が困難となった場合に備え、少人数でも出来る研修の企画立案が必要である。  
2) 感染対策の徹底に取り組み、利用満足度の向上に向け事業実施を図る。

【成果】

音楽療法の発表会を企画し、活動成果を実感することで活動意欲向上に向け取り組んだ。また屋外活動では、感染対策を徹底した上で昭和記念公園において食事・散策を実施した。新規プログラムに関しては、ICT機器のデモを日中活動で実際に経験していただき使用の様子を分析することで今後につなげていく。

【課題】

行事实施時の下見や打ち合わせの詰めが甘く、昼食場所が駐車場から遠い等の問題が発生し時間的余裕がなくなった。

【課題に対する今後の取り組み】

事前準備段階でのリサーチやリスクマネジメントを事業所会議等で協議し余裕をもった事業実施を図る。

3) ご家族・関係機関との情報共有に努め、在宅環境の把握を行い支援につなげていく。

【成果】

随時ご家族と連絡ノートや電話での情報共有に努め、体調不良や通所を自粛される利用者様に対して在宅支援への切り替えを行い、緊急時には関係機関と連携して短期入所の利用と通所の調整に取り組んだ。

【課題】

コロナ禍に伴い家庭訪問や面談等の機会をもつことが困難となり、詳細なアセスメントの更新が行えていない。

【課題に対する今後の取り組み】

相談できる場・顔の見える関係構築に向け、感染拡大時にも行えるリモート面談機会の推進を図る。

次年度計画の構成

- 1) 障がいの多様化・重度化に伴う、環境整備を図る
- 2) 日中活動の確立を目指し、多様な活動プログラムを試案、実行していく。
- 3) 利用者様・ご家族の満足度の向上
- 4) サービスの質の向上

5) 地域、他職種との関係強化

次年度計画の推進

- 1) 特別支援学校卒業生の個別ケアが必要な方を柔軟に受け入れ出来るようスペースの確保、活動グループの細分化等の環境整備を図る。
- 2) ICT機器の導入を見据え、デモの体験機会を計画・実施を図る。また障がい特性に応じた活動プログラム構築に取り組む。
- 3) 在宅環境の把握に努め、将来を見据えた包括的な支援につなげる。また関係機関と連携し短期入所中の通所促進に取り組み、利用者様の活動機会を維持していく。
- 4) 北多摩北部地域高次脳機能障害支援ネットワーク協議会主催市民交流事業への参加により知識やスキル向上につなげる。外部研修へ参加し法令順守の意識を施設全体で徹底していく。
- 5) 地域連携交流会等に参加することで医療をはじめ地域他職種との連携、情報収集を行う。

【総括】

生活リハビリセンター雅では、コロナ禍でも感染拡大防止対策の徹底に努め、体調不良者や通所自粛される方へは在宅支援に切り替え、日に2度の体調確認・緊急時の対応や訪問支援等の継続した事業実施を図った。また、医療的ケアを含む個別支援へ向け専門職の適正な人員配置を進め、障がい特性に応じた支援の拡充に取り組んだ。しかしながら、職員の支援スキルにばらつきがあるため均一的な支援業務の提供には至っていない。施設内外での研修受講に取り組み支援スキルの向上を推進していくことが必要不可欠である。

新年度より医療的ケアを伴う新規利用者を受け入れるため、より質の高い支援に向けた環境整備に努め、利用者様・ご家族の将来を見据えた支援につながるよう在宅環境の把握、アセスメント更新等を推進していく。

令和3年度入職状況表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	0名	0名	2名	1名	0名	4名

【令和3年度生活リハビリセンター絆事業報告】

・はじめに

地域生活支援拠点は、障がい者の高齢化・重症化や「親亡き後」も見据え、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを作るために相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能の強化を図ることが求められ、小平市においても令和3年10月に地域生活支援拠点事業が始まった。生活リハビリセンター絆では、利用者

様の重度化・親の高齢化等「親亡き後」に備え、介助機器の導入や、法人内事業所、お結びやスカイサポートセンターと連動し、体験機会の場、緊急時の受け入れを進めてきたところである。利用者様やその家族の緊急事態に対応ができ、地域生活が維持できるように、今後も家族を含めた包括的支援に向けて、本人、家族の意向、在宅状況の把握やニーズの聞き取り等取り組みを図る必要がある。

#### 事業概要

登録者数	26名(男性12名女性14名)平均支援区分4.69(前年度平均支援区分4.29)
開所日数	256日
日々実績	18.85名令和4年3月31日実延べ人員4,827名
職員数	19名(嘱託医1名 看護師2名 生活支援員16名)
常勤換算	12.3人

#### 下半期成果と課題

1) 行動、身体、精神、発達、重複障がいの方々が安定して活動できる環境整備  
グループ分けを実施し、個別支援が行き届く様にスペース確保等環境整備を行った。活動のメリハリをつくり個別に応じた活動スケジュールの構成に取り組みを行った。

##### [成果]

グループ分けにより事故やトラブル等迅速な状況察知が行えた。また、活動プログラムでは、清掃活動のほか、園芸活動やリサイクル活動を中心に実行し、構築を図った。

##### [課題]

職員配置の体制強化を図ったが、個別支援の充実や活動プログラムの構築には至っていない。障がい特性の理解、情報共有不足による支援のばらつきが散見した。

##### [課題に対する取り組み]

活動プログラムの充実を図るため、清掃活動、リサイクル活動、園芸活動など活動の推進を図る。リハビリ機器の購入を検討し、個別支援の充実につなげていく。個々利用者様の病歴や障がい特性を理解する為、アセスメントや個別支援計画を用い事業所でのケース検討を行う。また、外部研修を受講し、スキルアップを図り支援幅の拡充を図る。

2) 積極的な地域との交流を推進していく

コロナ禍により地域との繋がりが激減したが、回収作業や清掃活動を通じて関係性の継続を図った。

##### [成果]

落ち葉拾いや草刈りの清掃活動のプログラム化により、近隣住民との交流を図り、社会参加の機会へとつながった。地域保育園や小学校等係る機会を模索し、検討機会を設けた。

##### [課題]

地域交流機会が少ないことで、社会参加の意識が薄れている状況がある。

[課題に対する取り組み]

感染症予防・感染症対策を講じ、新たな生活様式に合わせ、対面や接触を避けた交流に向けて、WEBリモート交流等を実行する。

次年度計画の構成

- 1) プログラムの充実、構築を図り地域社会への参画を推進
- 2) 包括的支援の推進
- 3) 利用者・家族の満足度の向上
- 4) サービスの質の向上、職員のスキルアップ
- 5) 地域、他職種との関係強化

次年度計画の推進

- 1) 強度行動障害研修への参加を促進し、知識やスキル向上につなげ、他職員においても事業所会議にて共有を行い、個別支援の確立を目指す。
- 2) 本年度は地域交流機会を増やし、地域社会の一員として社会参加を目的に取り組む。
- 3) 屋内外日中プログラムの充実に向け、メンバー懇談会や個別支援計画作成時等の聞き取りを行い活動につなげ、情報を速やかに分析検討、実施した上で職員間共有を図る。
- 4) より一層丁寧な聞きとり調査を実施するべく家庭訪問や面談を通じて、アセスメントを強化し、家族支援や居住での生活状況の把握を行い、将来を見据えた包括的な支援を図る。
- 5) 地域各団体が主催する交流会等に参加して、地域のニーズ把握を行うと共に医療をはじめ他職種との連携、情報収集を行う。

【総括】

生活リハビリセンター絆では、令和3年度職員体制の強化を図り職員増員を行ったが、支援体制が構築されておらず、個々の障がい特性に応じた必要な支援が行き届かなかったことが最大の課題である。また、未経験職員が多数在職しており情報共有及び反映に時間がかかってしまったことが改善すべき点であった。引き続き職員間での情報伝達及びガバナンスの強化に努めており、その定期評価も同時進行しながら支援体制の構築を図る必要がある。活動プログラムにおいては、活動のグループ分けや環境整備を実施し、行動スペースの確保等、個々利用者様へ支援が行き届く様取り組んできたところである。また、活動の充実に向けプログラムの試行の回数を増やし、内容の安定化を図った。次年度は、令和3年度に定着しつつあるリサイクル活動や園芸活動、清掃活動の安定化は継続しつつ、活動のメリハリを付け利用者様本人がやりがいや楽しみを持てるよう行事やプログラムの計画、実践及び分析を行う。また個々利用者様・ご家族が安心して地域で暮らしていけることを目的に、福祉、医療関係者、教育機関などと協働し、将来を見据えた支援を推進していく必要性が求められている。

令和3年度入職状況表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0名	0名	0名	0名	2名	0名	1名	1名	1名	1名	1名	2名	9名

**【令和3年度デイサービスセンター絆 事業報告】**

はじめに

日本では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる、超高齢化社会（≒2025年問題）と、それに伴う、介護職員の人材不足等が問題とされている。このような問題を背景に、介護保険制度と障害福祉制度を見直し、包括的に対応する支援体制へと移行するため、高齢者や障がい児者が共に利用できる「共生型サービス」が介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法に規定された。開所後、実績がない状況があるが、行政機関等諸官庁と共有を行い、事業実施体制の確立を図り、障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズな移行を実施していく必要がある。

事業概要（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

登録者数 0名

開所日数 0日

日々実績 1日平均通所者数0人

職員数0名（嘱託医0名 看護師 0名 生活支援員 0名）

常勤換算 0人

下半期の成果と課題

1) 保険情報や請求事務、利用書類等より詳細に運営体制や事務体制の基盤の確立

**【成果】**

対象利用者数0名のため業務開始には至っていないが令和2年5月1日より小平市共生型介護予防通所サービス指定申請受理。利用者受入に対し柔軟な体制整備を実施。次年度に向け体制強化を図る。

**【課題に対する今後の取り組み】**

東京都福祉保健局、小平市障がい者支援課、高齢者支援課、居宅介護支援事業所と共有を行い、事業実施体制の確立を図り、障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズな移行を実施していく。

【令和3年度 社会福祉法人六三四 生活支援部】

はじめに

コロナ禍も3年目を迎え、感染対策に取り組みつつ日常の活動をできる限り取り戻すべく事業を行った1年であった。令和3年度においては支援区分が上がった入居者が8名中2名であった。引き続き入居者の身体状態（ADL）の低下やショートステイにおける重度の利用者、80・50問題などによる介護者の高齢化によるグループホーム利用への希望者の増加、365日開所型のグループホーム利用の希望、そして利用者を取り巻く家庭環境の複雑化など多岐にわたる。令和3年度の事業実績を踏まえたうえで、利用者、地域の福祉ニーズに答えていく必要がある。グループホーム・短期入所事業を安定化し、社会福祉法人六三四を利用希望される方の居住面や夜間支援面の受け皿として、生活支援部の機能充実が必要とされている。

現在2ユニットで運営している六三四ホームを含め地域を取り巻く運営環境としては、令和3年4月に行われた介護報酬の改定の影響は少ないものであったが、引き続き加算が取れるものについては取得を目指し運営に取り組む。事業環境を取り巻く問題についても、

介護人材の不足が顕著になっており、地域コミュニティの担い手不足、近隣住民との関係の希薄化など様々な課題を抱えているのが現状である。地域移行の推進面からも依然地域でのグループホームのニーズは高く、事業活動を通じて「ノウ・ハウ」の蓄積に努め職員の支援能力や対応能力のスキルアップ、ボトムアップを行い「質の向上」を目指すことが必要となる。

【令和3年度 六三四ホーム事業報告】

事業概要（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

登録者数 8名（青粋ケアホーム4名 彩ケアホーム4名）

平均支援区分 5.25 （内訳：区分6：3名 区分5：4名 区分4：1名）

開所日数 青粋ケアホーム 359日（夜間支援307日）

彩ケアホーム 365日（夜間支援365日）

職員数 21名（常勤4名 非常勤17名 男性8名 女性13名）

常勤換算 世話人 5.0人 生活支援員 2.6人）

	曜日別の夜間利用率（%）							事業所合計：83%	
	月	火	水	木	金	土	日	平均	
青粋ケアホーム	94	98	96	96	50	/	49	81	
彩ケアホーム	97	97	95	78	73	73	73	84	

【下半期の成果と課題】

- 1) ご家族、関係機関、ホーム職員で入居者様の情報を共有し、入居者様の健康状態を把握し生活の質の向上に向けて支援できるよう取り組む

【成果】

コロナ禍の中であったが、入居者で体調を崩して入院することもなく運営を行うことが



できた。引き続き、身体障がいにて特化した六三四ホームの特色である日中事業所と連携した身体への取り組み（PT や ST）を行っている。

**【課題】**

入居者の健康状態などの情報が共有されるまで時間がかかり、詳細が伝わるまで時間がかかる場合が散見された。

**【課題に対する取り組み】**

体調変化に迅速に気づき、しかるべき連絡や手配を行うことができるシステムを確立して、どの職員でも対応できるようにケース検討・ヒヤリハット検討に全職員の主体的な参加・意見交換を促す。ケース記録、業務日誌、業務引き継ぎノート、温度板（バイタル・食事量・摂取水分量）の記入と確認・引き継ぎの徹底を行う。

2) 健康診断や、入居者様のかかりつけ医の受診結果等を基に健康状態の把握に努め、ご家族、日中活動先、医療機関等との連携を密にし健康状態の把握、疾病の予防に努める

**【成果】**

かかりつけ（訪問診療）による体調チェックは、利用者様・ご家族の負担軽減を図ることができており、今年度は入院や長期療養する入居者が発生することが無かった。居室での診察のため医師よりの申し送りなども直接情報収集できるため利用者様の健康状態の把握と医師への連絡が柔軟に行うことができています。引き続き継続して行く

**【課題】**

処方薬の受け取り、薬情報の管理については一部の管理職のみ行う事が出来ておらず業務の集中につながっているため分散化・情報の共有が必要である。

**【課題に対する取り組み】**

薬情報については各入居者用の薬説明書ファイルを作成しファイリングを行っている。処方薬の変更については関係機関へ迅速に伝達に努めている。処方薬の受け取りについては調剤薬局と連携し、利用者様の状況を見ながらホームとして必要なサポートを行う。

3) お結び職員とホーム職員の兼務

**【成果】**

お結びの開所日を定期的に設け、少しずつであるが利用者の受け入れを継続している。グループホームの職員にお結びと兼務してもらい、雅・絆の職員を中心にお結び利用者の情報共有を行い円滑な支援を継続している。

**【課題】**

職員体制に余裕がなく、すべてのニーズに対応が出来ていない。

**【課題に対する取組み】**

引き続き職員の募集を行い、夜間勤務可能な職員は優先して採用していくことを採用担当者に伝え面接・実習を行う。引き続き募集媒体の継続利用を採用担当者と協力しながら行う。新たな媒体を使い、経費を抑制しながら、職員の募集を行い、必要職員を確保するよう取り組みを行う。(縁故者や職員紹介などの活用)

4) コロナウイルス感染症の拡大、小平市内での集団感染の発生

**【成果】**

令和2年2月より発生したコロナウイルス感染症であるが、3年目に入り感染対策を取りながらの運営であった。引き続き検温・消毒・マスク着用を徹底し感染者を出さないよ

う取り組む。感染者が出た場合においても BCP に則り事業継続に努める

【課題】

衛生機材（マスク・アルコール・感染防護服）の準備・備蓄。

【課題に対しての取り組み】

令和 3 年度においても小平市より衛生物品の購入補助事業が行われており、さらなる長期化が予想されるため今後は衛生機材の手配を早めにしておく必要がある。関係機関・納入業者などと連絡を取り早急に手配を急ぐ。

次年度計画の構成

- 1) 利用者様の健康状態の管理、職員間での情報の共有
- 2) 中核職員の育成・研修（意識向上）
- 3) 各種事故（誤薬・介助・虐待）の予防・研修の充実

次年度計画の推進

- 1) 入居者の健康状態の把握（医療機関を含めた関係先との情報共有・情報交換を行う。職員の研修機会を増やす。
- 2) 各種資格取得の支援、勉強会の開催を含めた研修機会を増やし学んだ職員による伝達研修によるさらなる職員のボトムアップを図る。
- 3) トラブル報告書やヒヤリハット報告書の情報共有、職員間でのヒヤリハット情報のケース検討を行う回数を増やす。勉強会や研修の受講。

【総括】

利用者様の楽しみの追求を忘れない。引き続き利用者様の体調に配慮し、職員間での利用者情報の共有・確認を綿密に行い、中核職員の養成、六三四ホームとして職員養成計画を作成し計画的に実行できるよう進めていきます。並行して、お結びの職員兼務を通じて職員の対応能力の向上を目指す。

コロナウイルス対策については法人の方針にならい対処し、現在は発生してない状況だが安心せずに、発生時の想定を行う（BCP の作成の推進）引き続き利用者様の健康管理に向けての取り組みを行い、健康管理に徹底する。青粋・彩ケアホームの利用者様は身体の介助度が高い利用者が多いため、体力低下や後遺障害が起こる可能性が高いため、入院した場合や退院してグループホームへ帰ってきた後の対応や介助についても予め予想しておく必要がある。

【令和 3 年度お結び事業報告】

はじめに

2025 年には団塊の世代が 75 歳以上（国民の 20%）をあと 3 年後に迎え、短期入所を取り巻く状況は予断を許さない状況になっている。8050 問題による支援の必要な世帯の増加や地域ニーズに対応するべく持続可能で質の高い障害福祉サービスの実現のためには、介護人材の発掘などの必要性が高まっている。

お結びも令和 3 年度においては東村山市・小平市と地域生活支援拠点事業について拠点の登録を行った。今後、緊急対応等も踏まえたうえで障害者ニーズに的確に応えるための取り組みが求められている。

事業概要（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

登録者数 10名（男性6名 女性4名）

平均支援区分 4.7

開所日数 128日（のべ利用日数 149日）前年度98日

利用人数 9名（法人利用者8名法人外利用者1名）

職員数 6名（非常勤 男性職員2名 女性職員4名）

常勤換算 1.2名

【下半期の成果と課題】

1) 地域で生活されている方の多様化と緊急性に対応し地域のニーズに対応していく。

【成果】

小平市、東村山市の地域生活支援拠点事業に事業所登録を行い、法人内外での緊急的な受け入れも行うことができた。

【課題】

グループホーム職員との兼務のため、職員が不足しており暫定的の開所となっている。職員の増員と養成が急務となっている。

【課題に対する今後の取り組み】

採用を夜間勤務可能な職員を優先して採用する方針を確認しており順次採用できしだい、職員の養成に努めていき。お結びでの支援を兼務できる職員を増やしていく。グループホーム職員の勤務可能日数を再確認し1日でも多く開所できるよう取り組みを行う。

2) 利用者が、その有する能力に応じ可能な限り居宅において自立した日常生活を継続できるように、利用者の心身機能の維持・向上ならびに介護を行う家族等の身体的および精神的負担の軽減を図る。

【成果】

日中系サービス事業所（六三四・雅・絆）とお結びの連携をはかり利用者の細かい情報（生活面等）の共有を行い、お結びでの支援で担当職員が戸惑うことがないように配慮をしている。受け入れ開始に伴い家族の介護負担の軽減に努めたい。

【課題】

居宅での状況に出来るだけ近づけられるよう努力を行っているが、職員も回数を重ね、支援状況は向上しており利用者様の継続利用につながっている。利用者の情報共有を本部職員が中心となって対応を行っている。

【課題に対する今後の取り組み】

利用者様のパーソナリティに近づき利用者様の変化に気づきがあったり、支援内容や引継ぎ事項にも変化が起こっている。引き続きグループホーム職員で日勤帯の勤務が可能な職員は研修として日中活動事業所への研修を通し、お結び利用予定者の支援に積極的に関わってもらい、支援の留意点（介助方法や利用者情報の共有について取り組みを行う。グループホーム職員会議などでお結びの利用者情報やケースカンファレンス等を行い周知に

努め、利用者様にショートステイを楽しみにして利用してもらえるよう努力していく。

### 3) 職員の育成・指導・研修体制

#### 【成果】

職員間での利用者情報共有も少しずつであるが進んでいる。

#### 【課題】

担当職員の兼務が難しくなるため、職員採用・育成が急務となる。

#### 【課題に対する取り組み】

福祉人材フェアなどの積極的な参加をして職員の募集窓口を広げる、地域との連携（商店会）を通して職員の応募増を狙い取り組む。職員間でのミーティングを充実するため、職員会議・研修の回数を増やして、職員間の意見交換の回数を増やし支援内容の向上を目指す。

### 4) 給付費収入バランスの検討・必要に応じて改善する

#### 【成果】

施設の稼働が半年経過し、利用状況によって収支状況の悪化が判明している。

#### 【課題】

単独型のデメリット部分、グループホームの兼務ができず職員配置（利用者1名に対して支援員1名）を行わなければならない給付費収入と人件費とのバランスが取れない。利用者様の大部分が身体障害のため支援員が身体介助技術の絶え間ない研究やスキルアップが肝心である。

#### 【課題に対する取り組み】

利用日、利用者様の組み合わせなどを検討し、支援員の指導育成介助技術の研修等を行ったうえで、支援員1名で利用者2名（利用率100%）の支援を行うことができるように検討し、収支状況の改善を行う。

#### 【次年度計画の構成】

- 1) 開所日数の拡大、
- 2) 支援技術の向上

#### 【次年度計画の推進】

- 1) 職員の採用・育成指導を行う。（開所日数、利用率向上）、運営費の収支バランスを考慮した上での職員採用を計画する。開所日数を拡大し多くの利用者様の受け入れを行い、ショートステイのとしての重要な意義として、ご家族のレスパイト、宿泊体験を通して、利用者様の生活支援ができるよう努めていきたい
- 2) 反復して利用される方を中心に支援情報共有やケース会議の開催を行い理解を深める

同時に職員の支援技術の向上、生活スタイルも十人十色である利用者様への対応も柔軟にできるよう職員養成に努めていく

【総括】利用希望者も法人内各事業所より登録が増えており、今後は飛躍的に利用者が増えていくことが予想されるため、引き続き支援職員の養成、利用者様情報の共有を綿密に行い服薬事故などを未然に防がなければならない。グループホームと違い職員も毎回違う利用者様を支援するため、当たり前のことではあるが、報告・連絡・相談を基本とした利用者情報（体調・行動）の共有を行い運営にあたる。

職員の入退職：なし

### 【令和3年度 社会福祉法人六三四 相談支援部】

はじめに

今後も地域にお住いの障がい児・者の地域生活、療養生活を安心して送るためにも、相談支援専門員の拡充と専門性の向上が一層求められている。さらには計画相談を通じて地域における障がい者福祉サービスの適正な提供と利用の体制づくり、必要なサービスの創出も必要となってくる。今後も日常生活を送る上で障害福祉サービスを適切に必要なサービスが利用できるよう相談、助言を行い障害者総合支援法に基づく計画相談支援及び障害児相談支援サービスを適切に提供していく。行政機関、教育機関、医療機関、介護保険事業所等との連携をさらに深め、地域資源を活用して支援の幅を広げていくことが求められている。

### 【令和3年度 スカイサポートセンター事業報告】

登録者数：特定相談支援事業所 40名（男性21名女性19名）小平市 25名 小平市外 15名

障害児相談支援事業所 10名（男性6名女性4名）小平市 10名 小平市外 0名

職員数 3名(常勤職員兼務2名、専従1名(補助者)・男性3名 女性0名)

常勤換算数 1.0名

下半期成果と課題

#### 1)緊急時の対応や体験の場の確保

- ・地域生活支援拠点への対応とそのための体制づくり（「8050問題」「小平市在宅要介護者の受入体制整備事業（＝新型コロナ対策）」）
- ・緊急時の相談支援体制、受入れ調整など担えるよう短期入所との業務体制の確立を図る。
- ・体験の場への確保。将来的に支援が必要となる方など通所先や関係機関と調整し、

優先的に利用を促していく。

**【成果】**

令和 2 年度に東村山市地域生活支援拠点事業所として協定を締結した。令和 3 年度には小平市地域生活支援拠点事業に関しても協定締結された。

緊急の案件に関しては、行政機関、関係機関、教育機関と支援会議や、同行や訪問を実施している。社会福祉協議会、生活支援課、障がい者支援課、子育て支援課、居宅介護や訪問看護の事業者等と連携し、調整を行い、迅速に対応が行えている。

法人内短期入所事業と連携し、緊急時を見越し体験利用の開始ができはじめている。

**【課題】**

専任 1 名（補助者）と兼務 2 名体制で業務を遂行できているが、専任の経験不足の点がある。緊急時などの行動には不慣れである。専任は着任までの期間で未経験の分野があり今後も経験、研修を積む必要がある。

**【課題に対する今後の取り組み】**

地域自立支援協議会のワーキングや、研修など参加しスキル向上及び、連携機関の拡充をしていく。加算対象となる研修にも参加しスキル向上を図る。

2) 質の向上

- ・相談支援機能向上を目標に、研修への参加
- ・居宅や利用サービス先等を積極的に訪問する。担当者会議、モニタリング等を適正に実施する。全加算要件のクリアを目標に今年度も取り組む。

**【成果】**

相談支援初任者研修に参加し、相談支援の基礎・基本や支援方法等について学ぶ。他には医療的ケア児コーディネーター養成研修を修了し、医療的ケアのある障害児・者の生活、支援、ケアプランについて研修した。

**【課題】**

研修受講による必要な加算取得がまだ実施できていない。

**【課題に対する今後の取り組み】**

研修を受講して加算要件を満たし、適正な報酬を得る。受給者証の更新やモニタリングの管理を適正に実施していく。

3) 関係機関との連携強化

- ・介護保険事業との連携強化、相談支援機能と居宅介護支援事業との業務連携の体制強化をしていく。

**【成果】**

地域包括支援センター主催 5 包括合同ケアマネ交流会に継続して参加できた。介護支援専門員と相談支援専門員の連携について意見交換や情報共有を行うことができた。

**【課題】**

介護支援専門員の業務理解ができていなかったために、介護保険の制度理解からスタ

ートとなった。今後も必要な支援が行えるように研修が必要である。

【課題に対する今後の取り組み】

介護支援専門員の業務を理解し、交流会やケースを通して積極的に連携をしていく。知識を習得し支援の幅を広げていく。権利擁護の面から権利擁護センターの業務理解、成年後見制度のさらなる理解に努めていく。

次年度の計画の構成

- 1) 適正な人員の確保と適正配置、地域支援の基礎を固めていく。
- 2) 緊急時の相談支援体制、体験の場への確保等、受入れ調整など担えるように業務及び体制の強化確立を図る。

次年度の計画の推進

- 1) 人員配置及び、育成を計画的に実施していくため、必要に応じて相談支援初任者研修を受講し、人数の増員に取り組んでいく。スキル向上を目指していくため、外部研修(自立支援協議会の研修等)に参加し、横のつながりを意識した行動に取り組んでいく。
- 2) 居宅訪問や担当者会議、モニタリング等を適正に実施するため、個人情報の管理方法を厳格に行っていく。全加算要件のクリアを目標に研修参加に取り組んでいく。
- 3) 介護保険事業との連携強化を図るため、ケアマネ交流会など交流機会を積極的に利用し、親と子支援や、介護保険移行、中途障がいの方による支援等、連携に取り組んでいく。

総括

専任の職員を補助者として配置することで、計画相談、モニタリングともほぼ該当月に実施することができた。この職員に医療的ケア児コーディネーター養成研修（上期）、相談支援専門員初任者研修（下期）を受講させることで令和4年度より相談支援専門員としての業務にあたらせることができるようになった。引き続き加算取得のための研修受講の予定である。今後は専任職員を置くことで、居宅の訪問、法人外のサービスを利用されている方の利用先の訪問、居宅系のサービス事業者との連携を深めていける可能性がある。自立支援協議会における相談支援ワーキングの参加、5包括合同ケアマネ交流会の参加、関係機関との連携強化は引き続き取り組みを強める必要のある点である。緊急ケースに関しては、法人内外、行政機関、教育機関と連絡をとり迅速に実施ができているが、事前に行動に起こせていない状況があった。計画的にサービス等利用計画を利用し、法人内事業所に提起を行っていく。

障害児相談支援事業所では、市内中学校とも協力し、緊急的に必要な支援体制整備に向け連携拡充を行っている。また、市内放課後等デイサービスの事業所よりセルフプランから児童利用支援計画への移行の依頼もあり、今後はさらに連携を深めていく必要がある。

## 【令和3年度 収益事業報告】

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、拡大と収束が反復するなかで、社会全体で「新型コロナウイルス感染症との共存」を目指していく事が必要とされ、当事業においても、感染症対策の取り組みを強化・促進していくことが求められている。そのような中での事業においては、既存事業の法人所有の不動産を活用しての、不動産賃貸業を安定して進め、新規事業に関し新型コロナウイルス感染症との共生を見据えつつ、事業推進が最大の課題である。

## 【令和3年度 不動産賃貸業報告】

### 1) 施設整備

設備修繕と建物老朽化に伴う改築のため、収入額の5%~10%修繕費用の積立を行う検討。税理士より不動産賃貸業で積立を行うと、社会福祉事業に利益分の寄附がされないため、積立額と同等額の税金支払いが発生すると指摘があり、検討をおこなった。修繕積立金は行わず修繕費用等が発生した場合、不動産賃貸業内で費用の処理を行い、費用金額が年度内でまかなえないときは、年度をまたいで費用処理を行うよう対処していくことで概の方向性で進めていく。

契約の締結

- ① 契約法人 医療財団法人暁
- ② 契約期間 50年間の建物賃貸借契約

平成30年4月1日より令和50年3月31日まで

- ③ 賃借場所 社会福祉法人 六三四 小平仲町364番地1 敷地内
- ④ 契約料金 賃貸物件 70,000円/月額  
駐車場 35,000円/月額  
令和4年3月31日 合計5,040,000円

収益事業の現状と将来

- ① 不動産賃貸業として、入居事業所との関係性は良好であり、長期契約を結んでいる。また、法人内の別な事業所と協調体制を結んでいる。入居事業所にとって必要とされる賃貸物件であるよう努めていくほか、クリニック誘致に関して今後協議を進めていくことが必要と判断される。
- ② 新規事業の計画として、テーマの策定、研究の段階であり、今後よりニーズの高い事業が地域より出てくる可能性があり、事業テーマの模索も続けていく必要がある。

次年度計画の構成

- ① 物品販売業の研究
- ② 製造業の研究



- ③ 飲食業へのアプローチと分析
- ④ F L R コストの分析

#### 次年度計画の推進

- ① 不動産賃貸の継続的な収益確保のため、入居事業所の情報収集と分析を行う。
- ② 新規事業の創設のため、必要な許認可権の確認、費用の確認、設備の確認、必要な人材の洗い出しを行う。
- ③ 新規事業として、おにぎり工房及びその事業関連の研究をテーマとして情報収集を実施する。

#### 総括

物品販売業、製造業、料理店業その他の飲食店業等、給付に100%依存しないあらたな収入源の確立として、研究と情報収集に努めてきたところである。今後、食の研究を重ねながら利用者就労との整合性も合わせて分析及び検討を進めていく必要がある。

## 令和3年度 開所日数及びサービス対象者通所実績記録表

生活リハビリセンター六三四

4 / 1 ~ 3 / 31 分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	22	21	22	22	22	21	21	22	20	20	20	23	256	21.33
対象者延実人員B	488	453	488	465	460	436	441	483	440	422	411	483	5,470	455.83
1日平均利用人員B/A	22.1	21.5	22.1	21.1	20.9	20.7	21.0	21.9	22.0	21.1	20.5	21.0	21.36	21.36
月初日在籍数	36	36	37	37	37	37	38	38	39	39	39	38	37.58	37.58

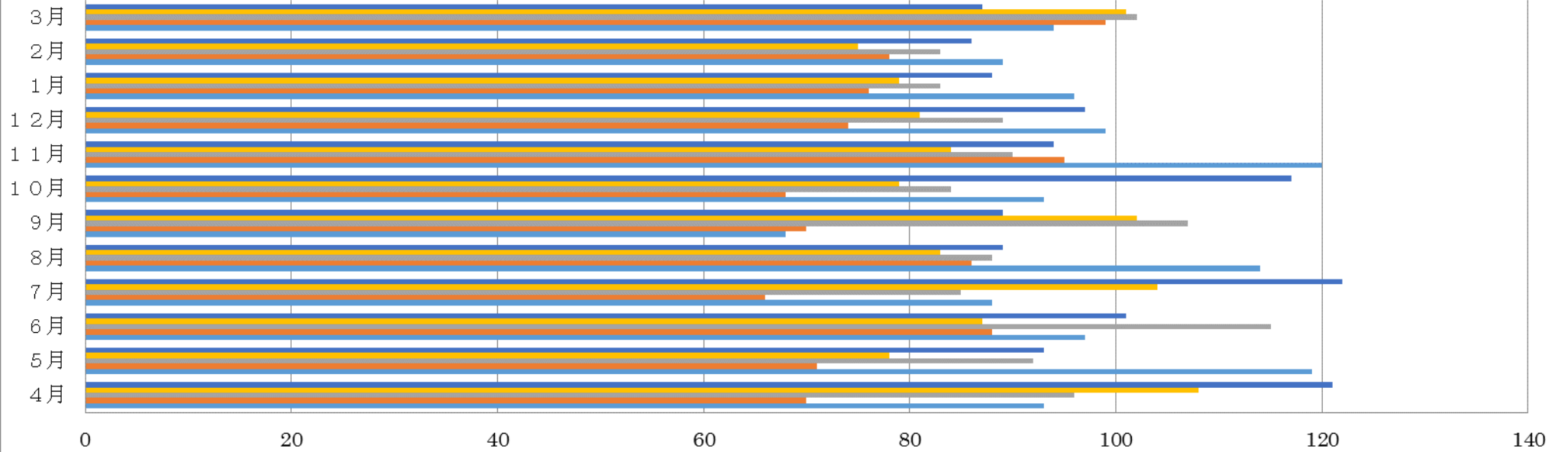
## 令和3年度 在宅支援対象者実績記録表

生活リハビリセンター六三四

4 / 1 ~ 3 / 31 分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	22	21	22	22	22	21	21	22	20	20	20	23	256	21.33
在宅支援対象者延実人員B	52	52	58	59	53	47	53	50	46	40	39	24	573	47.75
1日平均利用人員B/A	2.3	2.4	2.6	2.6	2.4	2.2	2.5	2.2	2.3	2.0	1.9	1.0	2.23	2.23
月初日在籍数	36	36	37	37	37	37	38	38	39	39	39	38	37.58	37.58

## 令和3年度 生活リハビリセンター六三四 年間・月間・週間曜日別通所実績表



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■金曜	121	93	101	122	89	89	117	94	97	88	86	87
■木曜	108	78	87	104	83	102	79	84	81	79	75	101
■水曜	96	92	115	85	88	107	84	90	89	83	83	102
■火曜	70	71	88	66	86	70	68	95	74	76	78	99
■月曜	93	119	97	88	114	68	93	120	99	96	89	94

集計：令和3年度4月～3月

月曜日：1,170人 火曜日：941人 水曜日：1,114人 木曜日：1,061人 金曜日：1,184人 計5,470人

## 令和3年度 開所日数及びサービス対象者通所実績記録表

生活リハビリセンター雅

4 / 1 ~ 3 / 31 分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	22	21	22	22	22	21	21	22	20	20	20	23	256	21.33
対象者延実人員B	275	256	274	274	280	280	259	263	234	213	223	240	3,071	255.92
1日平均利用人員B/A	12.5	12.1	12.4	12.4	12.7	13.3	12.3	11.9	11.7	10.6	11.1	10.4	11.99	11.99
月初日在籍数	17	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16.92	16.92

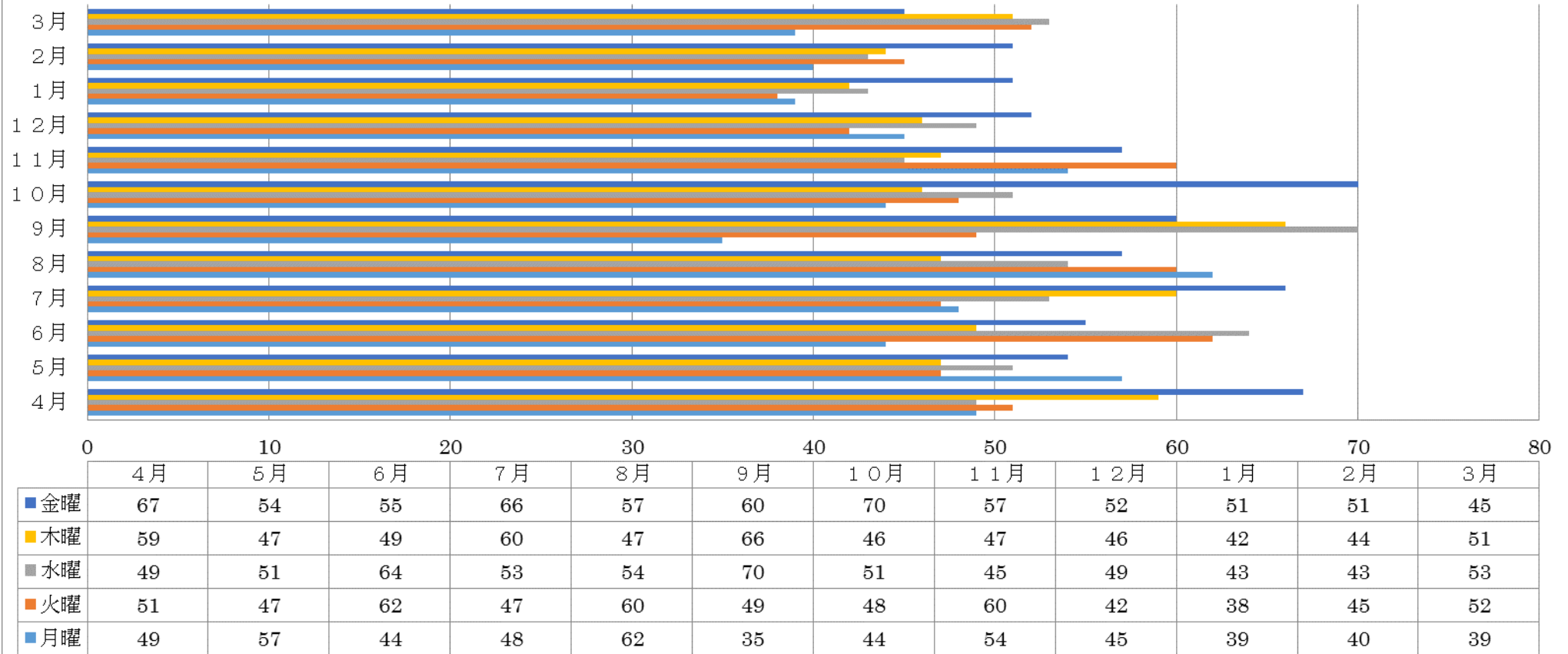
## 令和3年度 在宅支援対象者実績記録表

生活リハビリセンター雅

4 / 1 ~ 3 / 31 分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	22	21	22	22	22	21	21	22	20	20	20	23	256	21.33
在宅支援対象者延実人員B	4	8	7	1	4	14	2	7	11	18	13	9	98	8.17
1日平均利用人員B/A	0.1	0.3	0.3	0.0	0.1	0.6	0.0	0.3	0.5	0.9	0.6	0.3	0.38	0.38
月初日在籍数	17	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16.92	16.92

## 令和3年度 生活リハビリセンター雅 年間・月間・週間曜日別通所実績表



集計：令和3年度4月～3月

月曜日：556人 火曜日：601人 水曜日：625人 木曜日：604人 金曜日：685人 計3,071人

## 令和3年度 開所日数及びサービス対象者通所実績記録表

生活リハビリセンター絆

4 / 1 ~ 3 / 31 分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	22	21	22	22	22	21	21	22	20	20	20	23	256	21.33
対象者延実人員B	413	397	423	419	423	408	404	426	382	373	354	405	4,827	402.25
1日平均利用人員B/A	18.7	18.9	19.2	19.0	19.2	19.4	19.2	19.3	19.1	18.6	17.7	17.6	18.83	18.83
月初日在籍数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26.00	26.00

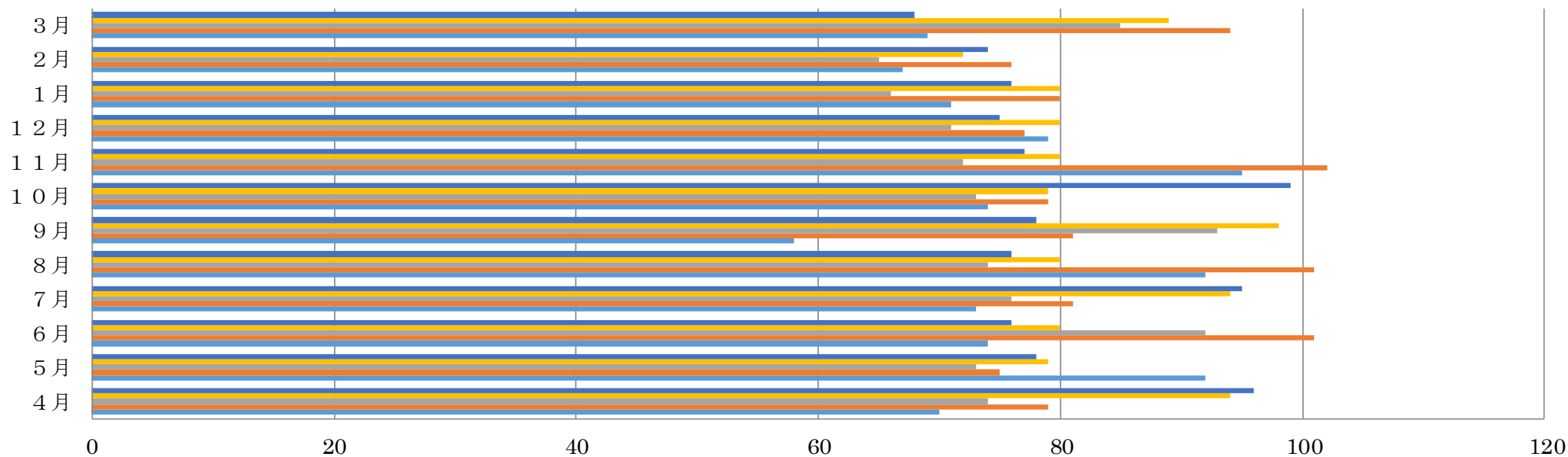
## 令和3年度 在宅支援対象者実績記録表

生活リハビリセンター絆

4 / 1 ~ 3 / 31 分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	22	21	22	22	22	21	21	22	20	20	20	23	256	21.33
在宅支援対象者延実人員B	16	21	12	18	30	26	20	34	16	36	47	39	315	26.25
1日平均利用人員B/A	0.7	1.0	0.5	0.8	1.3	1.2	0.9	1.5	0.8	1.8	2.3	1.6	1.23	1.23
月初日在籍数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26.00	26.00

## 令和3年度 生活リハビリセンター絆 年間・月間・週間曜日別通所実績表



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 金曜	96	78	76	95	76	78	99	77	75	76	74	68
■ 木曜	94	79	80	94	80	98	79	80	80	80	72	89
■ 水曜	74	73	92	76	74	93	73	72	71	66	65	85
■ 火曜	79	75	101	81	101	81	79	102	77	80	76	94
■ 月曜	70	92	74	73	92	58	74	95	79	71	67	69

集計：令和3年度4月～3月

月曜日：914人 火曜日：1,026人 水曜日：914人 木曜日：1,005人 金曜日：968人 計4,827人